

独立行政法人国立病院機構米沢病院における 医事業務委託の公募の公示

令和6年4月1日からの当病院内における医事業務委託について、事業者を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び見積書等を提出願います。

令和5年12月5日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構米沢病院長 飛田 宗重

1. 事業概要

(1) 事業名

医事業務委託 一式

(2) 運営内容

事業者は、当病院長が指定する病院建物の一部を無償で借り受け、当病院と協議のうえ、運営に必要な設備等を使用し、患者受付・案内、診療費算定、診療報酬請求等医事業務全般にかかる業務を委託する。（詳細は仕様書等による）

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

山形県米沢市大字三沢26100-1 独立行政法人国立病院機構米沢病院

2. 参加資格及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第5条に規定される事項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- ② 契約細則第6条に規定される事項に該当する者、当該事項に該当する者を使用する者で、その事実があった後一定期間を経過していない者は競争に参加する資格を有しない。

なお、期間等については、独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を適応する。

- ③ 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」の A、B 又は C の等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者。

なお、競争参加資格を有しない申込者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

- ④ 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- ⑤ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ⑥ 不正及び不誠実な行為がないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

- ① 企画書の提出者の能力に対する評価
同種又は類似業務の実績及びその他主要業務の実績、組織体制、教育体制、経営状況など
- ② 仕様に対する評価
運営方針の妥当性、業務品質の維持・向上への取り組み、当該業務に必要な業務従事者の資格等、業務従事者の配置の妥当性など
- ③ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標に対する評価
・女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）等
・次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）
・青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定
- ④ 見積金額に対する評価

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒992-1202

独立行政法人国立病院機構米沢病院 企画課 契約係

電話 0238-22-3210（内線210）

(2) 説明書の交付期間及び場所

① 交付期間

令和5年12月5日（火）～令和5年12月25日（月）

土曜日、日曜日及び祝日を除く9時00分～17時00分まで。

ただし、12月25日（月）は12時00分まで。

② 交付場所

上記(1)に同じ。

(3) 企画書及び見積書等、必要書類の提出期限、提出場所及び方法

① 提出期限

令和5年12月25日（月） 12時00分

（郵送の場合は提出期限までに必着のこと。）

③ 提出場所

上記(1)に同じ。 持参又は郵送。

(4) プレゼンテーションの日時及び場所

令和5年12月26日（火） 10時00分

独立行政法人国立病院機構米沢病院 会議室

(5) 見積書の開封日時及び場所

令和5年12月27日（水） 11時00分

上記(4)に同じ。

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書等は無効

(2) 契約書作成の要否……要

(3) 企画書のヒアリング……必要に応じて実施

(4) 詳細は、説明書による